



こんにちは

すがや郁恵

菅 谷 い く え

区議会だより

総務財政委員会
オリパラ観光推進特別委員会

事務所：大田区大森西5-6-11 TEL 3768-5844

区議会控室 TEL 5744-1477

(自宅：大田区大森東3-9-21)

ご意見・ご要望をお寄せください。



第89回中央メーデー (5月1日)
左から2人目がすがや郁恵区議

5月1日、「第89回中央メーデー」に参加しました。会場には、森友・加計疑惑にちなんで「森そば」「かけそば」を並べた「そば処・あきえ庵」などデコレーションも並んでいました。安倍政権の隠ぺい、改ざん、うそを平気でつく政治に対する怒り、福田前財務事務次官のセクハラ発言、「セクハラは罪ではない」「改ざんはどこの組織にもある」など発言する麻生大臣、これが日本の首脳陣とは本場に情けない。総辞職を！

第89回中央メーデー
に参加しました

みなさんと共にあるく、アルク、歩く！

全国で取り組まれた5月3日の憲法集会、東京では「9条守れ」「改憲ストップ」「安倍内閣は退陣を」など思い思いの要求を掲げて、有明防災公園に6万人が集まりました。私も地域の方々に参加しました。「安倍政権下での改憲反対が58%に達した」「安倍9条改憲NO!」「全国統一署名が1350万人を突破している」などの報告が主催者からなされ、世論と運動が情勢を動かしていることに確信を持ちました。3000万人署名達成に届くまで集め切ろう！

「憲法9条改憲NO!」



憲法集会、右がすがや郁恵区議 (5月3日)

憲法集会に参加しました



平和行進 (5月7日)
右から2人目がすがや郁恵区議

原水爆禁止国民平和大会は、開始されて60周年、すごいですね。被爆地広島・長崎をめざして6日に出発、私は、大田区を通過する7日、平和島駅から産業プラザピオまで、地域の方々や各団体のみなさんと一緒に歩きました。北朝鮮と韓国による南北対談は、非核化に向けても一歩前進が始まりました。核兵器禁止条約に背を向け、いつまで、圧力とアメリカにしがみつくのでしょうか。拉致被害者を救出するにも、日本政府が北朝鮮に対話を求めていくことです。核兵器禁止条約締結に向け署名もたくさん集めましょう。

非核・9条輝く国へ!
国民平和行進 60周年

なんでも聞いてみよう



大森西地域のつどい

みなさんと、語りあう、共感するつどい

「すがや郁恵になんでも聞いてみよう」「みんなでなんでも話してみよう」など、国政、都政、区政に限らず、自分の思っていることを話す「つどい」を開いています。「森・加計疑惑、改ざん、ねつ造許されない」「安倍政権は憲法9条をかえて、その先には徴兵制をねらっている。子どもや孫にひどい思いはさせたくない」「戦争だけは嫌だ」。また、生活の問題では、生活と健康を守る会の方から「生活保護費が10月から削減される、3日間10000円で暮らせ」ということになる「など発言がありました。都政では「築地市場は残すといっていたのに、小池都知事は公約違反だ」。

区政では「新空港線蒲蒲線は、区民に便利にならないし、結局、東急電鉄のためだけではないか」「区議会議員の海外視察は中止させたい」など意見が活発に出されています。

「チラシを見て初めてきました」という方も。今後も、ぜひみなさん参加してください。

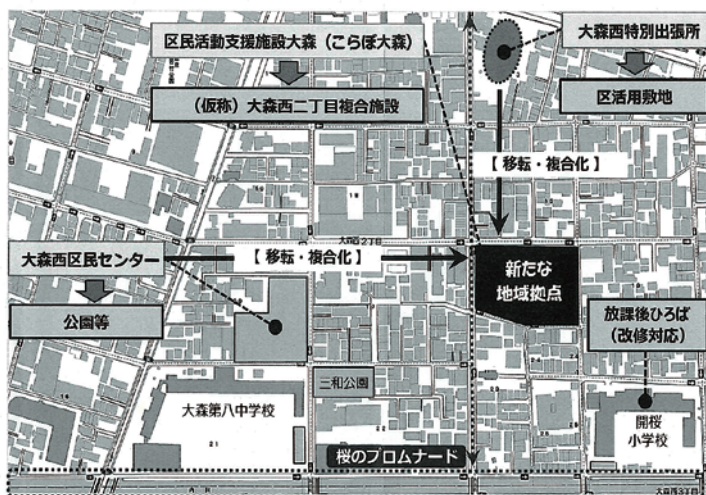


大森東地域のつどい

考えよう！ 大森西地区公 共施設の整備について ①

大田区は、「大森西地区公共施設の整備について」の説明会を2回開催しました。下の図にあるように現在の「こらぼ大森」の場所に地域の施設を統合し、「(仮称)大森西2丁目複合施設」とするものです。「こらぼ大森」は旧大森第6小学校を利用しています。私は、大森第6小学校と大森第2小

3 整備計画 (案)



現状		計画案
敷地	施設名	施設名
大森西市民センター (昭和45年築・3階建て)	大森西市民センター(ゆうゆうくらぶ含む)	公園等
	こども発達センターわかばの家分館	
	大田福祉作業所大森西分場	
区民活動支援施設大森 (こらぼ大森) (昭和44年築・4階建て)	大森西保育園	大森西特別出張所 (仮称)大森西地区(西側)高齢者支援施設 大森西保育園 大田福祉作業所大森西分場 こども発達センターわかばの家分館 大森西市民センター 協働支援施設 (仮称)子ども交流センター シルバー人材センター大森西作業室 子どもの学習支援事業会場
	区民利用施設	
	子ども交流センター	
	協働支援施設	
	シルバー人材センター大森西作業室	
大森西特別出張所 (昭和51年築・4階建て)	大森西特別出張所	区活用敷地【行政課題等の解決に向けた跡地活用】
	通商指導教室つばさ大森教室	
入新井第一小学校	-	通商指導教室つばさ大森教室

学校の統廃合の時から、「大森第6小学校をなくさないでほしい」の運動にかかりました。その後、「こらぼ大森」を地元町会長さんたちや地域住民の方々が、NPOを苦勞して立ち上げられ、町会長さんたちが中心ということから全国から視察もありました。やっと活動や運営が順調に行われる時に、区が一方的に「暫定利用期間の終了」を理由とすることは納得できません。

みんなの税金でつくった公共施設です。今後どのようにすればいい

いのか、みんなで考えましょう。

法律相談

日時 6月14日(木)
午後2時から
場所 菅谷郁恵事務所

ご相談がある方は、あらかじめ声をかけてください。また、生活や仕事、保育園のことなど、いつでもご相談ください。